

会 議 録

会 議 の 名 称	藤井寺市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和3年12月22日(水) 10時から12時まで
開 催 場 所	市役所3階 入札室
出 席 者	委 員:星野智子(会長)、大橋敏弘(副会長)、雑賀明美、武田祥子 田渋義弘、西嶋恭章、宮本良久、山下晃代、横井結美 事務局:龍見課長、小中課長代理、西村主査、前田主事
会 議 の 議 題	(1)第3期男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～令和2年度実績報告 (2)令和3年度男女共同参画推進事業の取組 (3)その他
会 議 の 要 旨	男女共同参画推進施策の進捗状況及びその課題や問題点について検討及び審議する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 委嘱状交付式

2 会長及び副会長の選出

審議会規則第2条第1項に基づき委員の互選により星野委員を会長に、大橋委員を副会長に選出。以後会長が議事を進行。

3 議題

(1) 第3期男女共同参画のための藤井寺市行動計画 令和2年度実績報告

会長 それでは、次第に沿って審議を進めていきます。昨年度に全庁的に取り組まれました男女共同参画の推進に関する事業について、審議会への女性委員の参画率や市の管理職に占める女性職員の割合なども含めまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

- ・資料1 第3期男女共同参画のための藤井寺市行動計画 実績報告書
- ・資料1-1 各種審議会等女性登用率進捗状況
- ・資料1-2 女性職員の登用状況
- ・資料1-3 DV相談対応状況

会長 この件について、ご質問やご意見はありますか。

西嶋委員 資料1-3 DV相談対応状況について、黒塗り箇所があるのはなぜでしょうか。

事務局 集計の年代区分を令和2年度から変更したためです。相談対応についても、同理由で黒塗りにしている箇所があります。

武田委員 女性委員比率が20%台の福祉分野の審議会がありますが、この分野は女性の関わりが多いため、もっと女性委員の参画が望まれます。一方で、子ども・子育て会議は女性委員が90%であり、男性委員の比率を上げるべきです。

会長 私は子ども・子育て会議に携わっていますが、委員には幼稚園・保育園関係者が含まれ、また、市民委員の応募も女性が多いため、女性委員が多くなっています。少数おられる男性委員の意見をしっかりと受け止め、意見が偏らないように運営しています。

全体的に女性委員比率は横ばいですが、女性委員がゼロの審議会等は減ってきていますね。

事務局 現状、女性委員がゼロの審議会等については、専門性が高いなどの理由で、なかなか女性委員の登用が難しいのではないかと思います。

会長 所管課には、その解消に向けてアプローチをお願いします。

西嶋委員 オンライン講座について、ノウハウを持っていない方が参加できるかが懸念されますが、申込方法や実施形態について教えてください。

事務局 原則は申込フォームで申込を受け付けています。Zoom を使用して実施し、Zoom 未経験者に向けて、使用方法の案内や必要に応じて事前の操作確認をしています。

西嶋委員 オンラインはもっと活用していくべきです。ただし、講演会などの大きなイベントは、開催経費の割に参加者が少ないなどの効果が低い可能性があるため、あまり好ましくないと感じます。内容に合わせてオンライン形式と対面形式を使い分けてはどうでしょうか。

武田委員 オンラインと対面を同時に行うのは難しいですか。

事務局 会場となる市民会館にインターネット環境がなく、リアルタイム配信は行えません。

武田委員 対面で行い、後日、オンデマンド配信をするのはどうでしょうか。

事務局 今年度にオンデマンド形式の講座を実施しました。武田委員の言われた方法も効果的だと考えています。

会長 その方法ですと、より幅広い層に受けていただけるため、効果が上がるでしょう。やはり最も気になるのが、操作できない方が、申込も受講もできないことです。

大橋委員 会場とオンラインとで対象者が異なるかもしれませんが、オンライン配信の活用は社会的な流れが強くなってくると思います。他部署でも同じ課題を抱えているでしょうから、操作方法の講座を庁内全体で企画できないでしょうか。また、操作ができない人、端末を持っていない人へのフォローが必要でしょう。例えば、市民会館に端末を自由に使えるサービスがあり、それを活用して講座を受講できれば良いと思います。

会長 セクションが分かれていますと難しいと思いますが、連携することで成果が上がるが多いため、前向きにご検討ください。

DV 相談件数について、何かご質問やご意見はありますか。

山下委員 令和 2 年度は前年度に比べ、国の相談件数は増加している一方で、市では相談件数に大きな変化はないとの説明がありましたが、国では令和 2 年度に DV 相談+という新たな相談窓口が設置され、DV 相談の周知活動に力を入れていたことから、そちらに流れた可能性もあると考えます。

コロナ禍のため、人権悩みの相談室では面接対応を中断されたときがあるようですが、その分事務局で対応してくださっているのでありがたく思います。

講座ですが、参加者の年齢層を教えてください。

事務局 時間活用術は 40～70 代の参加者で 50 代が最も多く、離婚講座は 30～60 代でした。

大橋委員 藤井寺中学校で新たに制服選択制が導入されるのは良いことですが、ズボンをはきたい生徒が選択しやすい環境づくりが必要です。スカートとズボンを併用する生徒がいて、ズボンをはく生徒が増えれば、はきやすい雰囲気になってくるでしょう。しかし、両方の購入には費用がかかりますので、費用補助があれば良いと思います。

西嶋委員 制服については、PTA や教育委員会なども含めて検討されます。雰囲気づくりは大事なため、そうした多様な意見が集まり議論できる場があるのは重要です。

会長 制服については、社会的な風潮に現場が追いついてきていると感じます。本学校も選択制を導入していますが、ジェンダー問題だけでなく快適さを理由にズボンを選ぶ生徒もいて、はいている生徒は多いです。広がっていく取組ですので、見守っていきたいと思います。

宮本委員 オンラインの話でも制服の話でも、一部の人が出来ることを、誰もが出来るようにしていくことはハードルが高いと感じます。出来る人からしたら当たり前であり、出来ない人にとっては「出来ない」「今のままで十分」という声が大半です。出来る人がその良さを伝えても相手には届かないため、相手の感情を刺激して行動したくなる流れを作るといった考え方や見方が大切だと思います。

西嶋委員 制服については、購入が難しいご家庭がいることも考えていかなければなりません。

大橋委員 制服選択制は過渡期です。おそらく 30 年後には、ジェンダーの面だけでなく、合理性の面から制服を選択することが当たり前になる時代になっていると思います。制服の価格については、難しいとは思いますが、安価になることを望みます。

会長 確かに制服の価格は高いです。その課題はあるものの、私たちの役割は、ジェンダー平等の視点から性別にかかわらずに制服を選択できる雰囲気づくりの促進が図られるように意見を伝えていくことだと考えています。

また、宮本委員の言われるように、届けたい人に届ける方法を、全庁的に情報共有して取り組んでいただきたいと思います。

続いて、議題 2 の令和 3 年度男女共同参画推進事業の取組について事務局より説明をお願いします。

(2) 令和3年度男女共同参画推進事業の取組

事務局 <資料2に基づき説明>

この件について、ご質問やご意見はありますか。

磯貝委員 10代からの相談件数はゼロですが、DVが無いのではなく、DVを知らないこともその一要因です。そのため、デートDVの出前講座は良い取組です。

山下委員 ある市では、ボランティアがデートDVの出前講座を少しずつ進め、現在は市内の全ての中学校に広がっています。出前講座はとても良い取組なため、積極的にPRし、市内の全ての中学生が受講経験を持てるように、ぜひ進めてください。

事務局 市内の公立中学校には直接お願いに上がりました。この講座の必要性を伝えながら、徐々に受け入れていただけるようにします。

会長 摂津市の取組が参考になります。校長会や養護教諭の会合でその必要性を説明されるなど、今では中学校での講座実施が当然となっているようです。また、大学と連携して、大学生をユースリーダーに養成する取組もされています。

横井委員 教育委員会には依頼をかけましたか。

事務局 依頼していません。

西嶋委員 教育委員会を通して校長会や教頭会で説明されると、全校に広がりやすいでしょう。

会長 発展するように取組を進めてください。

事務局より男性を対象とした取組について課題が上がっていましたが、雑賀委員は何かご意見ありませんか。

雑賀委員 会社の制服について議論したとき、「自由も必要だが、ある程度の規制も必要ではないか。選択制は良い取組だが、一方でLGBTの方も男性にとっても自由に選びにくい。それならばボンだけにしたらどうか。」という意見が出ました。育児休業については、女性の取得はほぼ当たり前となっているため、現在は育児休業取得の助成金の対象は男性が取得した場合のみであり、課題となっているのは男性の取得です。そこで、各企業では男性への子育てについての研修が重要視されています。ワーク・ライフ・バランスについては、例えば、以前は夫の転勤に妻がキャリアを諦めて付いて行くことが多かったですが、最近ではキャリアを諦めない女性が増えています。このように、テーマを絞り込むと、男性にも自分事として男女共同参画をとらえてもらいやすいと思います。

会社の Zoom 研修では 40 代以上の参加者が多く、その世代の知識を次世代に伝えるためにも Zoom などの知識が必要になってきています。市民講座でも Zoom の使い方や LINE の友達の作り方などをすると参加者も多いのではないのでしょうか。

会長 最初に Zoom の使用方法を組み込み、そこからオンラインで男女共同参画の講座を受講するという流れは良いかもしれません。それでしたら男性の参加者も多いかもしれませんし、男性が男女共同参画の入口に触れる機会を作れます。

機井委員 アイセルシュラホールに今でもパソコンルームがあるのでしたら、その場所を活用したらいいと思います。

事務局 現在はありません。

会長 施設に Wi-Fi を設置し、ご自身のスマートフォンやタブレット等を持参してもらう方法はどうでしょうか。

大橋委員 Zoom や LINE 等の活用に関する講座については、携帯電話会社と連携してもいいかもしれません。

会長 最後になりますが、アンコンシャス・バイアスやフェムテックなどのカタカナ用語がわかりにくいので、広報するときに説明いただきたいです。

(3) その他

会長 続いて、議題 3 のその他につきまして、社会問題となっています「生理の貧困」の取組について事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料 2-3 に基づき、生理用品の配布事業について説明>

会長 この件につきまして、何かご質問やご意見はありますか。なければ、これを持ちまして本日の審議を終了し、後の進行を司会にお返ししたいと思います。